

## 3-2 環境

本史跡の環境を自然、歴史、社会の観点から整理します。

### (1) 自然環境

#### 1) 地形

政庁地区は、標高30～80mと起伏が豊かなところですが、四王寺山の麓に政庁跡が位置し、その東と西にそれぞれ標高50～60m程度の丘陵が控えています。東に位置する丘陵は、月山<sup>つきやま</sup>と呼ばれています。西には小字名から蔵司<sup>くらつかさ</sup>と呼ばれる地区があり、その中に丘陵があります。

客館地区は、標高30～40mのなだらかな平地に位置しています。当時、政庁と客館は南北に延びる朱雀大路<sup>すざくおおじ</sup>で結ばれていました。

丘陵裾の地形を改変し、三方を山に囲まれた空間に政庁を置き、南側には平野が広く広がる等古代都城を設置するにふさわしい好条件がそろった地形と言えます。

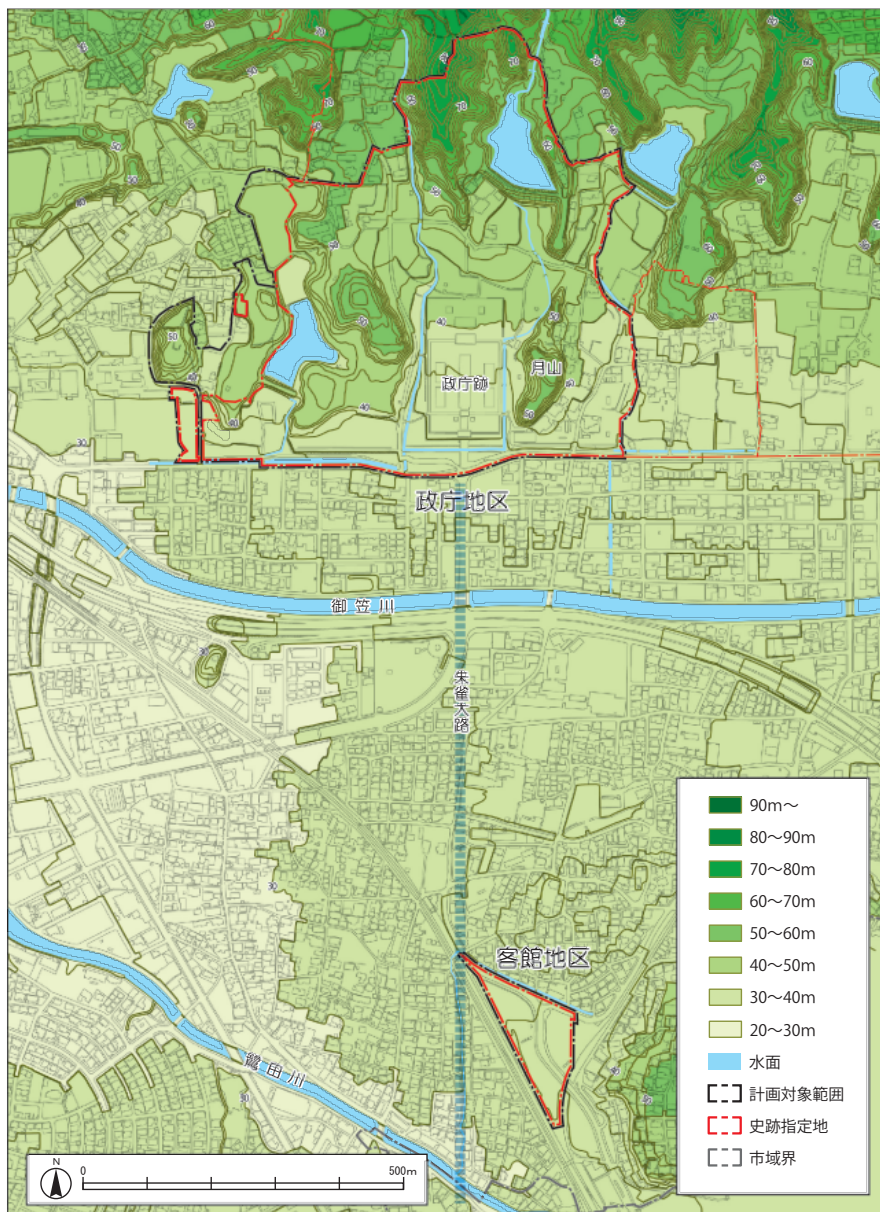


図11：標高分布／『平成24（2012）年都市計画基礎調査』 一部加筆

## 2) 地質

地質は、早良花崗岩、沖積地堆積地（砂礫及び粘土）、新規段丘構成層（砂礫及びシルト）に分けられます。

政庁地区は、四王寺山から連なる尾根筋の丘陵が早良花崗岩、谷筋が新規段丘構成層（砂礫及びシルト）と沖積地堆積地（砂礫及び粘土）で構成され、比較的安定した地盤で構成されています。但し、丘陵の花崗岩類は風化によって土壌化しており、急な傾斜地等においては大雨の際に地崩れ等も発生しています。

客館地区は、新規段丘構成層（砂礫及びシルト）にあり、安定した地盤の上に位置しています。

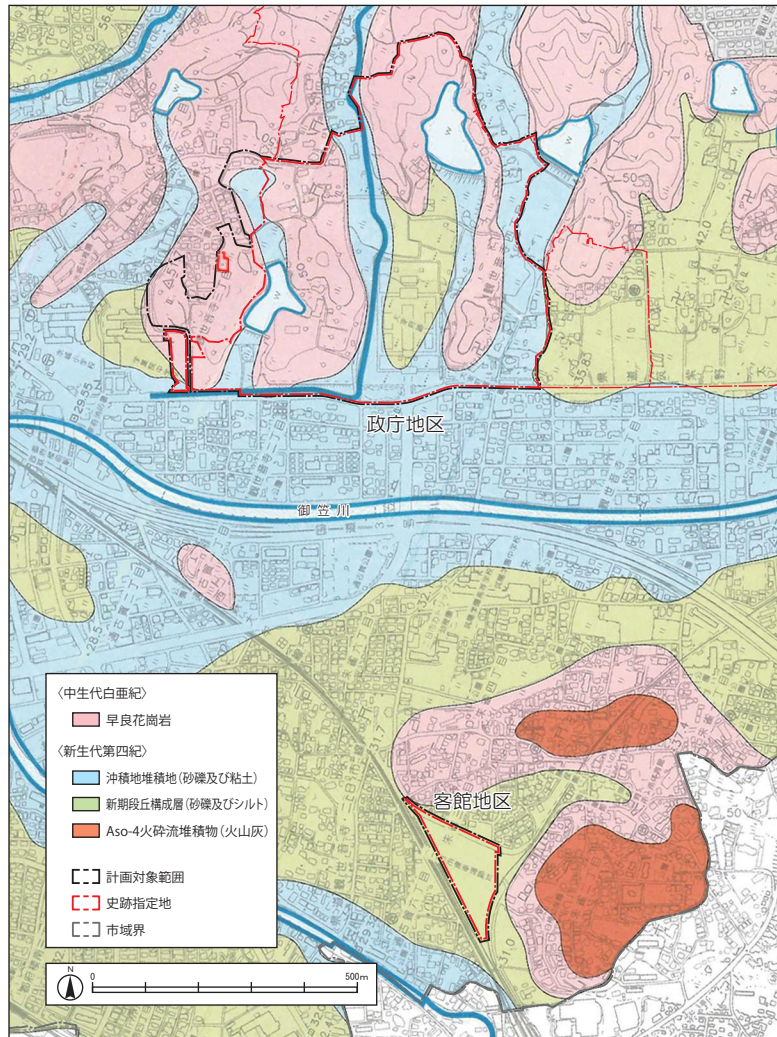


図12：地質分類／『太宰府市環境資料編』 付図3太宰府市地質図 一部加筆

表 1：地質の概要

早良花崗岩	中生代白亜紀後期の約9,300万年前に地下のマグマが固結してできたものです。市域を構成する硬い岩盤の殆どは花崗岩類が占めています。
沖積地堆積地 (砂礫及び粘土)	現河川の流域の谷底平野の平坦面（沖積面）を占める沖積地の堆積物であり、市内においては過去1万年以前の第四期完新世に現在の河川によって河谷が埋積されて形成されたごく若い堆積物であり、下流に向かって厚くなります。
新規段丘構成層 (砂礫及びシルト)	御笠川沿いの観世音寺付近、鷲田川沿いの筑紫野市二日市から上古賀にかけての、いわゆる「二日市低地帯」等を構成し、これらは沖積面より一段高い平坦面を形成しています。御笠川中流以下と鷲田川流域の新規段丘構成層は平坦な低段丘を形成し、細礫や小礫からなります。礫種は花崗岩類・脈石英が多く、風化花崗岩を覆っています。
Aso-4火砕流堆積物	阿蘇カルデラに由来する火山灰です。阿蘇カルデラは過去4回生じたことが判明しており、古い方から阿蘇1、阿蘇2、阿蘇3、阿蘇4と名付けられています。

### 3) 水系

政庁地区では御笠川に、客館地区では鷺田川さぎたがわに合流する2つの水系に分けられます。

政庁地区の水系は、四王寺山を集水域とし、一部ため池から政庁跡沿いの水路を経て、主要地方道筑紫野太宰府線（通称：政庁通り）沿いを流れて、御笠川に注いでいます。水路の殆どは石積やコンクリートで整備されています。一部すうだ池と松ヶ浦池の下流域に未整備の流路が存在し、流水によって護岸が徐々に削られています。石積やコンクリートで整備された箇所であっても、大雨の際の崩落が記録されています。一方、生活雑排水の流入が少ないこともあり、メダカ、カワエビ、ドジョウ、ザリガニ、ホタル等、今では貴重な水生動物の生息環境が維持されています。政庁跡前面の濠には、4～5月に白い花を咲かせる福岡県絶滅危惧種「ミツガシワ」が近隣から移植されて根付いています。

客館地区には、史跡指定地内を流れる水路はありません。東側の丘陵部から西側に流れる水路が史跡指定地の北側に位置し、鷺田川に注いでいます。



写真5：すうだ池下流で、流水が葺司西側の水際を削る未整備の水路

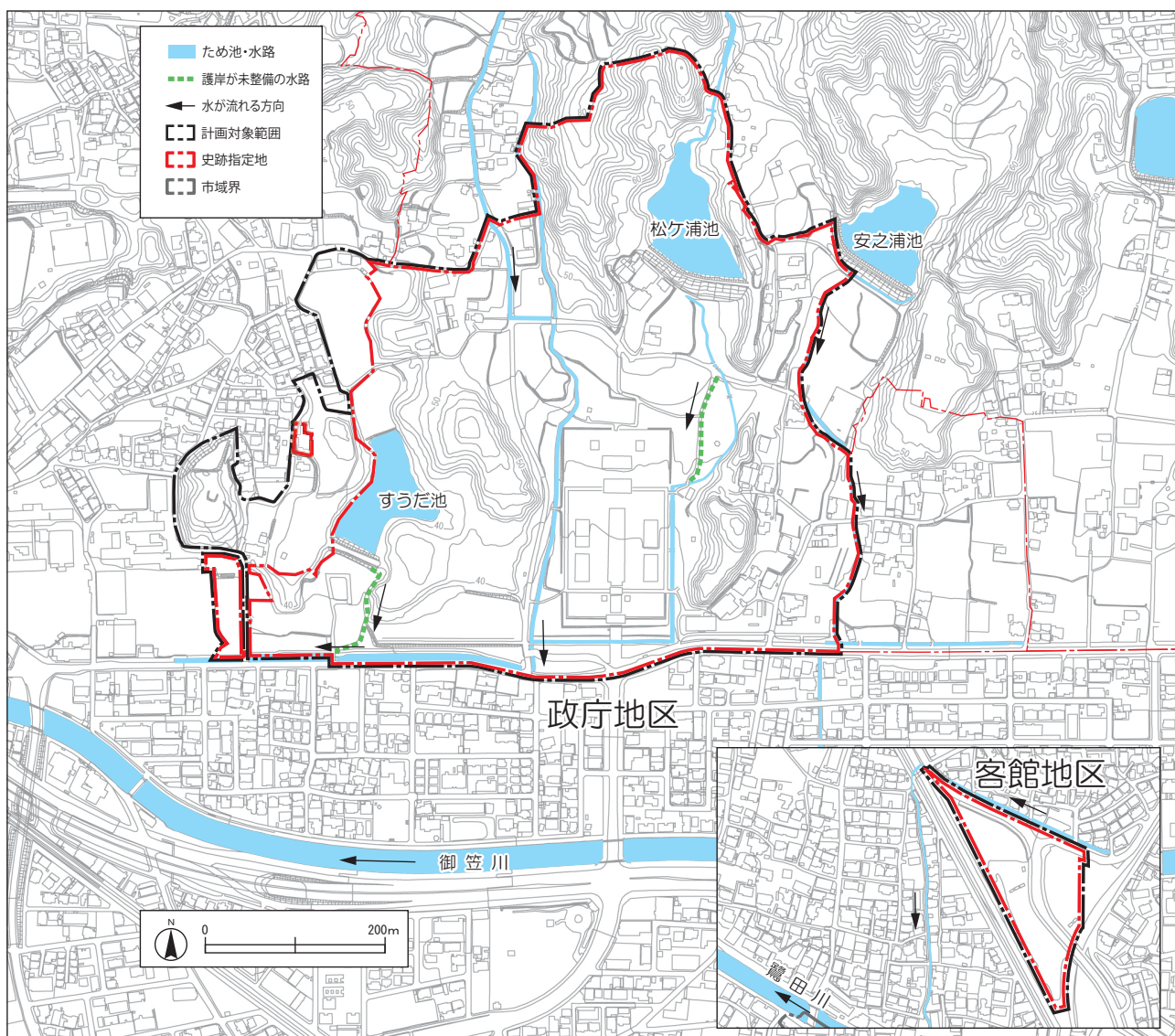


図13：水系／『平成24（2012）年都市計画基礎調査』／太宰府市環境資料編付図8太宰府市水利図 一部加筆

## 4) 動植物

### ① 植生

現在の植生は古代大宰府の植生とは大きく異なります。また、豊かな緑が残される政庁地区に対して、客館地区は西鉄二日市操車場として利用され、自然の植生は残されていません。政庁地区の植生について見ていくと、大部分は常緑広葉樹です。大きく広葉樹林、モウソウチク優占の広葉樹林、マダケ優占の広葉樹林、モウソウチク林、植栽林に分けられます。

広葉樹林は松ヶ浦池や、すうだ池の周辺、及び月山地区、蔵司地区の北側等に分布しています。その周囲には、モウソウチク優占の常緑広葉樹林やマダケ優占の広葉樹林、モウソウチク林が点在しています。これら竹林は管理が不十分であり、徐々に生育地が拡大しています。

植栽木は政庁跡周辺にウメ、ソメイヨシノ、ヤマモミジ等があり、春の花見や秋の紅葉を目当てに訪れる人々も数多く存在します。月山地区、蔵司地区ともに巨木・高木が目立ち、倒木の危険性が増していること、また林床が暗くなっています。これらは間伐・剪定などの管理不足と言えます。

ソメイヨシノについては、近年、てんぐ巣病が確認され、その駆除が継続中です。



写真6：蔵司地区の荒れたモウソウチク林

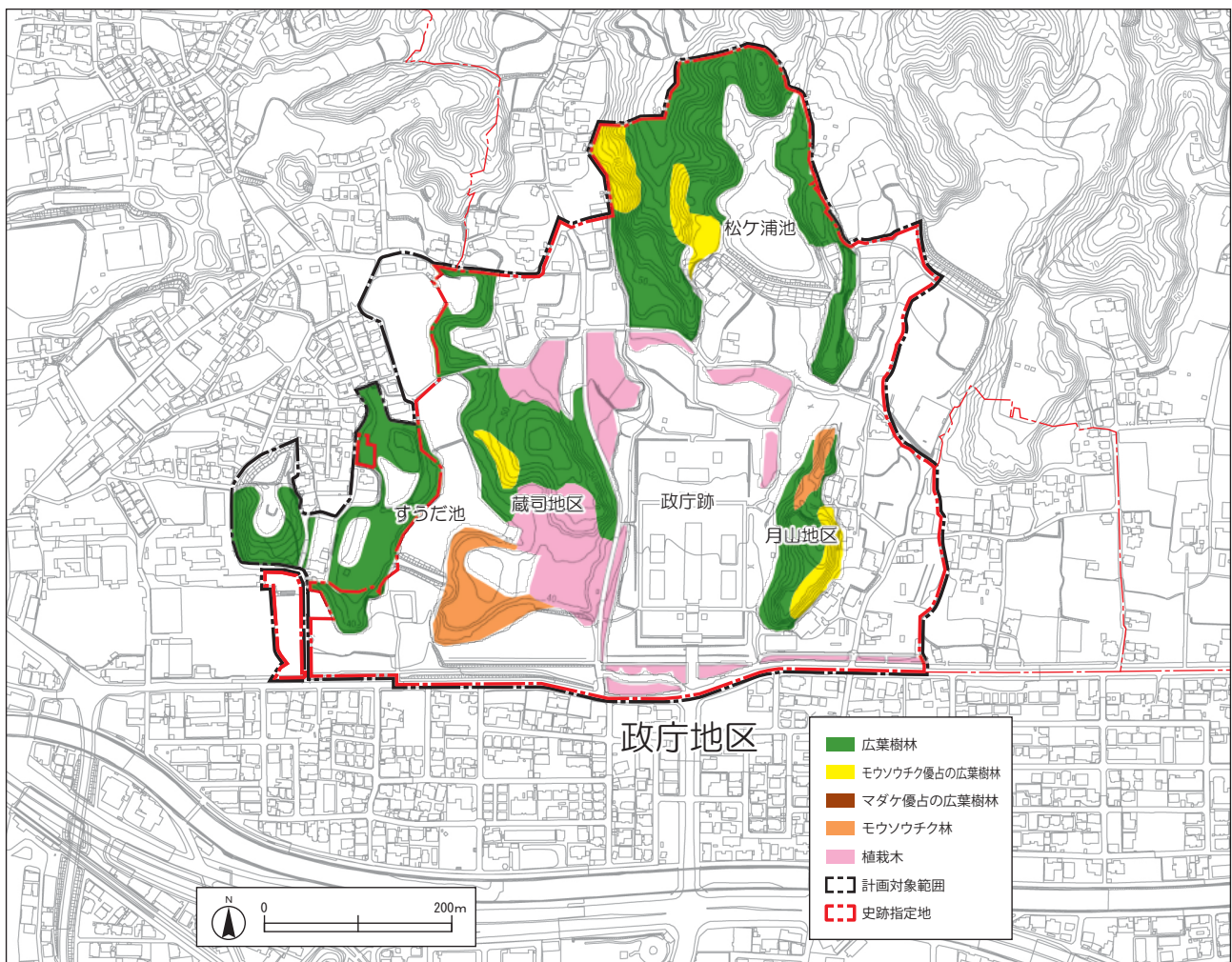


図14：現況植生

／『四王寺山周辺環境整備計画策定業務報告書（平成24（2012）年1月）』現況植生図 一部加筆

## ②動物

西鉄二日市操車場として開発されていた客館地区に対して、豊かな自然環境が残される政庁地区は様々な動物の生息地にもなっています。政庁地区が位置する四王寺山一帯に生息する動物については、市内で生き物を通じた環境教育を推進している市民団体「まほろば自然学校／設立平成17(2005)年8月」により『太宰府市民の森いきもの図鑑 まほろば自然学校』にまとめられています。

多様な動物の生息が確認される一方、イノシシをはじめとする鳥獣被害が問題になっています。イノシシは政庁地区でも目撃され、農地の周りにはイノシシの侵入防止柵が巡らされています。地面を掘り起こした跡は史跡指定地の中でも数多く発見されており、整備地の表土が掘り起こされて、復元整備したものが毀損されている箇所もあります。住民や来訪者への被害も危惧されています。また、蔵司<sup>かんが</sup>前面官衙跡、月山東官衙跡ではモグラが穴を多く開けており、イノシシと同様に、遺跡の保存に影響がでています。

一方、政庁地区は、鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」28条に基づき「福岡県鳥獣保護区」に指定され、狩猟が禁止されています。農作物の被害軽減を目的とした有害駆除について、市では、『太宰府市・那珂川町広域鳥獣被害防止計画』を策定し、猟友会に箱罠を用いた駆除を依頼しています。平成27年度には太宰府市内で約300頭のイノシシが駆除されました。しかし、平成28年度もイノシシの目撃情報や被害報告は減少せず、深刻な問題となっています。

「太宰府市民の森」に生息する動物／出典：『太宰府市民の森いきもの図鑑 まほろば自然学校』

- 【哺乳類】 タヌキ、イタチ類、イノシシ、ノウサギ、アナグマ、カヤネズミ、モグラ等
- 【爬虫類】 カナヘビ、トカゲ、シマヘビ、ヤマカガシ、アオダイショウ等
- 【両生類】 ヌマヘビ、アマガエル、シュレーゲルアオガエル、ニホンアカガエル、ニホンヒキガエル、アカハライモリ、ウシガエル等
- 【鳥類】 コゲラ、ヒヨドリ、エナガ、ヤマガラ、シジュウカラ、メジロ、キビタキ、サンコウチョウ、ハイタカ、ノスリ、フクロウ、サギ類、カモ類、カワセミ等

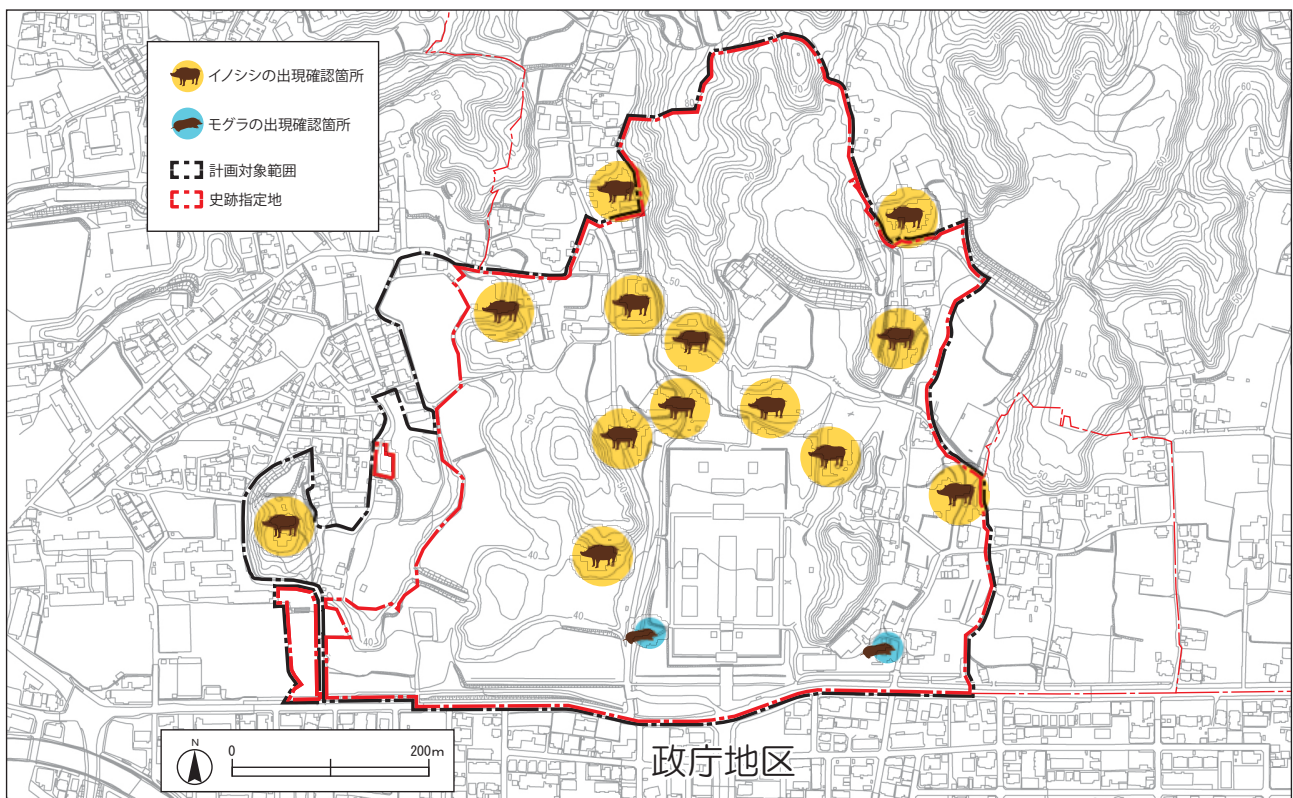


図15：イノシシ・モグラの出現確認箇所

## (2) 歴史環境

### 1) 歴史

大宰府は、日本律令国家の対外的役割と軍事の一翼を担い、西海道を統括した古代の律令制下最大の地方官庁です。

大宰府の起源としては諸説ありますが、史料にみえる官名は、筑紫大宰、筑紫大宰帥、筑紫率、筑紫総領等があります。特に筑紫大宰は、日本書紀の推古朝(593～628年)の記事から登場しています。

白村江の戦い(663年)以後、大陸から攻められるかもしれないという緊張の中、天智天皇は、対馬、壱岐、筑紫の国々に防人を配し、水城、山城、烽を設置し防衛網を構築しました。そうした軍事的な緊張感が継続するなかで筑紫大宰が果たした役目は大きいものだったと推測されます。

その後、大宝律令(701年)によって他の大宰は廃止され、筑紫大宰のみが残されて、以後、大宰府として存続します。8世紀には藤原広嗣の乱がおこり、大宰府は一時廃止されますが、その数年後には復活します。9世紀には対新羅政策の転換があり、以後、唐商人らがやってくるようになりました。一方、筑紫館は鴻臚館と呼ばれるようになり、唐商人の安置・供給を行うようになりました。特別史跡大宰府跡に追加指定された大宰府客館も発掘調査の成果からこの段階まで機能していたことがわかっています。

9世紀には西海道において旧来大宰府の持っていた郡司銚擬権が否定されましたが、西海道諸国に対して影響力が大きく落ちることはありませんでした。9～10世紀にかけて、他の国の国庁は機能しなくなることに比べると、大宰府は政庁としての機能を維持し続けました。

10世紀前半に起こった藤原純友の乱により、大宰府でも大きな被害と影響がでました。発掘調査の成果により、Ⅱ期政庁を覆うように政庁内で何カ所も焼土層が確認されましたが、その焼土は純友の乱により焼けた時のものと考えられています。しかし、時期を置かずⅡ期政庁とほぼ同規模でⅢ期政庁として立て直しが行われたことも調査成果からわかりました。Ⅲ期政庁段階には現地へ赴任してきた大宰権帥、あるいは大宰大貳といった大宰府官長と地元有力者との結びつきが強まり、後の府官と呼ばれる階層を生み出し大宰府の管内支配に大いに役立ったと思われます。その権勢は12世紀前半まで続きます。大宰府官長が、永久5(1117)年に大宰権帥に任じられた源重資を最後に大宰府に赴任をしなくなることや、発掘調査により、12世紀前半には大宰府政庁の施設は廃されたことがわかっていますので、大宰府跡での官庁の機能は終焉したといえるでしょう。しかしながら、府官らにより大宰府機構は維持され、鎌倉時代には九州の御家人を統括した鎮西奉行が大宰府の機能を継承しています。

7世紀後半から8世紀末にかけて宮都や地方官衙が次々と場所を変えて変遷していったことに比べて、大宰府が同じ場所で継続して機能し続けたことは極めて珍しいと言えます。また、形骸化しながらも中世以降に至るまで権威・権力の象徴であったことも注目できる点です。

## 2) 大宰府跡の研究史

ここでは主に本史跡に関する研究史を見ていくことで研究の流れを押さえます。

大宰府が現在の地で役割を終えて、建物などが遺跡化したのは、発掘調査の成果によりおおよそ12世紀前半だったと考えられています。その後、大宰府跡に触れているのは300年ほど時代が下って文明12(1480)年に筑紫に來訪した連歌師宗祇です。彼はその著書『筑紫道記』で、「境内皆秋の野らにて、大きな礎の数を知らず。都府樓の月古へを思ふに、昨日の観音寺の鐘又聞くが如し」と、大宰府跡のことに触れています。

大宰府についての研究は古くから行われてきましたが、総じて関心の高まりと忘却の繰り返しでした。

18世紀に入ると大宰府への関心が高まります。亀井南冥による大宰府顕彰碑文も作成されました。福岡藩による地誌作成が始まり、貝原益軒による『筑前国続風土記／元禄16(1703)年』でも「太宰府旧址」の項目を設けて詳述しています。

近代に至ると、昭和39(1964)年に刊行がはじまった竹内理三編『大宰府・太宰府天満宮史料』の編集・刊行は大宰府文献研究の基礎となるものです。他にも大宰府の歴史を通史的に記述した倉住靖彦や大宰府の成立過程に1つの見通しを立てた八木充の研究があげられます。

19世紀中頃から後半、大宰府の遺跡に再び光を当てたのは、大正7(1918)年に政庁跡の測量調査を行った池上年です。池上は、トランシットやポールを用いて大宰府史跡の正確な測量図を作成しました。その後、九州大学教授であった鏡山猛が大宰府政庁跡の遺構配置の復原を行いました。また、鏡山は大宰府周辺の条里の分析や文書での条坊の記載から、大宰府に条坊制が採用されていたことを、本格的な発掘調査が行われる前に推定していました。小田富士雄は瓦の分析や古代寺院、官衙の研究を進めて考古学研究により大宰府の研究を発展させました。

一方、遺物の面から見ると、大正時代初期からの中山平次郎の活動が目立ちます。中山は、大宰府跡を中心に地表面で採取した瓦を紹介し、それらを研究雑誌で紹介しました。

本市は、平成4(1992)年の市政施行十周年を機に『太宰府市史』の刊行を始めました。資料編9冊、通史編3冊、通史編別編『「古都太宰府」の展開』1冊、年表編1冊の全14冊に、大宰府の多角的な視点での研究成果が記述されています。

また、近年、大宰府の都市部にあたる大宰府条坊跡の調査が進み、大宰府の都市部の様相が明らかになってきました。それにより大宰府の成り立ちや変遷については通説を見直す成果があがってきました。

### 3) 発掘調査

発掘調査において、大宰府政庁を中心とし、その周辺に広がる官衙跡は、「大宰府政庁周辺官衙跡」の総称で呼ばれます。その範囲は、調査成果に基づき、周辺の小字名等を用いて、政庁、蔵司地区、月山地区、月山東地区、来木地区、政庁後背地区、そして日吉地区、政庁前面広場地区、不丁地区、大楠地区、広丸地区に分けられています。

本計画対象範囲の政庁地区に係る政庁、蔵司地区、月山地区、月山東地区、来木地区、政庁後背地区、そして客館地区を加えて、発掘調査の成果を概観します。

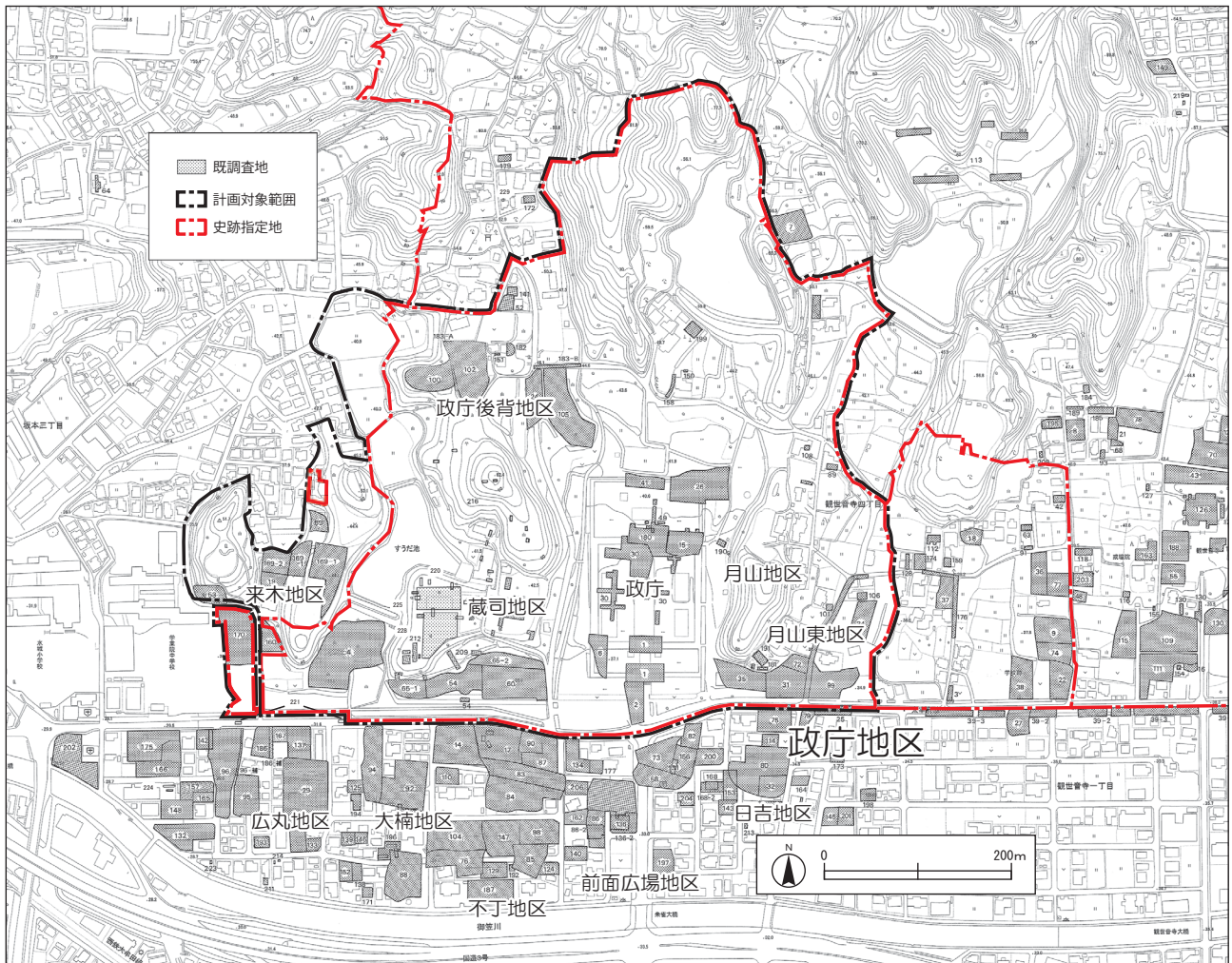


図16：大宰府政庁周辺官衙跡の発掘調査箇所と地区分け／九州歴史資料館資料

なお、政庁前面域の県道以南から御笠川にかけては、「不丁」という小字の存在から、遺構の存在が予測されていたところです。昭和54（1979）年から太宰府町が進めた土地区画整理事業に伴う発掘調査では、当時、太宰府町の体制が整っていなかったため、九州歴史資料館が担当しました。発掘調査の結果、大規模な官衙と考えられる建物群や柵、地域を区切る南北溝等が発掘されました。これらの遺構は、大宰府に関係する役所跡と考えられています。



## ①政庁地区

### ●政庁の調査

本史跡の中心である政庁跡の発掘調査は、昭和43(1968)年に福岡県教育委員会によって始められました。昭和47(1972)年に九州歴史資料館が設置されると、同館が発掘調査を行うことになりました。以後、本史跡の調査は大宰府史跡調査研究指導委員会の指導に基づき、年次計画に従って実施してきました。政庁跡の調査は、補足調査を含め、これまで計11回行われています。昭和43(1968)年から10年に及び発掘調査により、政庁は遺構の重複関係からⅠ・Ⅱ・Ⅲ期に時期区分が出来ることがわかりました。

大宰府史跡発掘調査開始から30年が経つ平成10(1998)年には正殿跡の調査が行われ、<sup>せいでんあと</sup>南門・中門跡と同様に正殿跡においても3段階の遺構変遷が確認されました。さらに、正殿の整地土や建物の切り合い関係から、Ⅰ期の遺構については、古段階、新段階、Ⅱ期造成段階の3時期があると想定されています。ただし、時期を決定できる遺物が少ないことや土器編年の限界もあり、この3時期区分の具体的な年代については、研究者によって多少意見が分かれています。Ⅱ期、すなわち政庁完成を8世紀初頭とする点では、意見はほぼまとまっています。

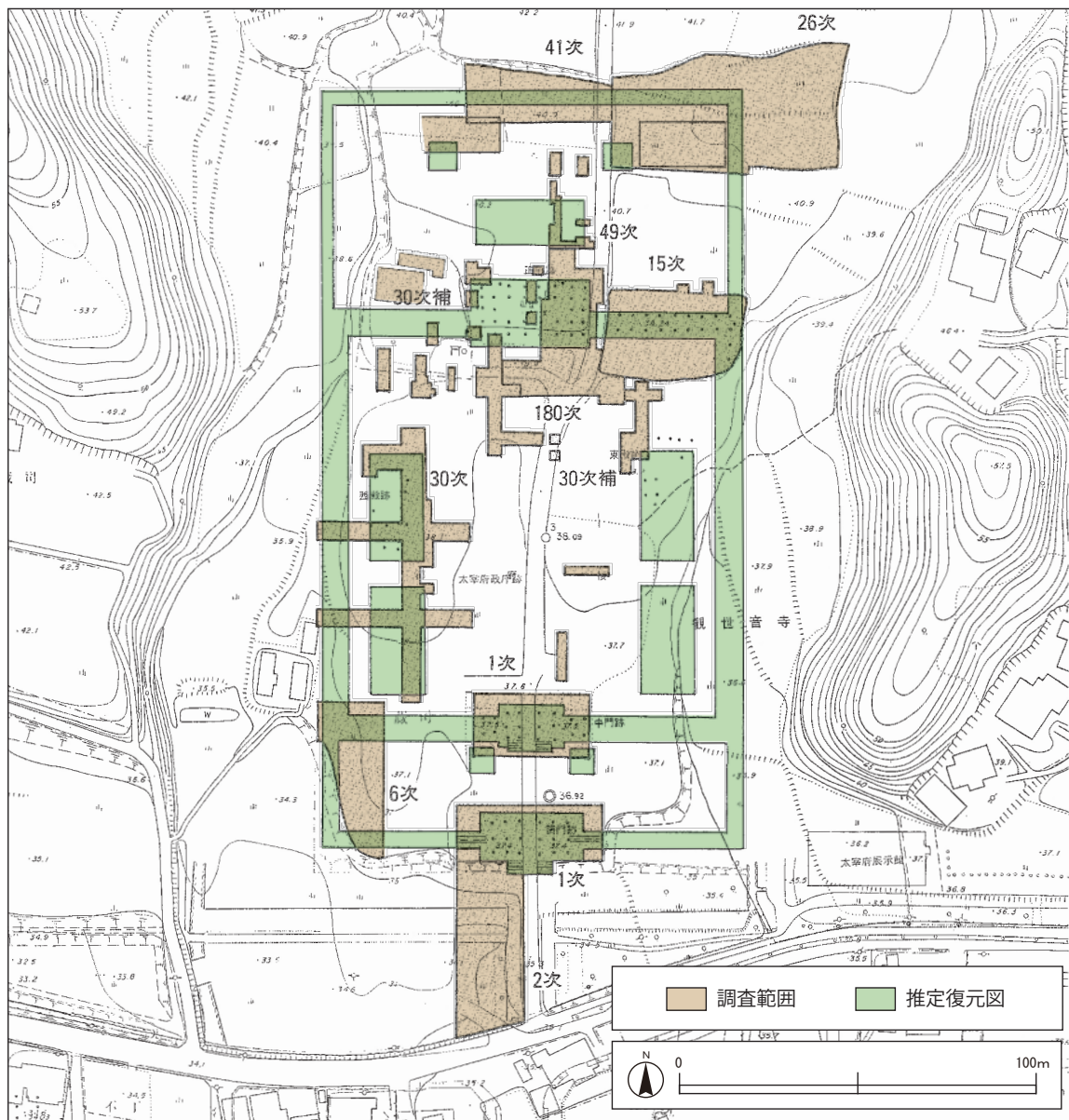


図17：政庁跡の調査箇所／九州歴史資料館『大宰府政庁跡』2002 一部加筆

### <第1次・1次補足調査>

調査目的は、南門・中門と正殿を通して政庁の軸線を確認し、今後の調査の基準線を決めることでした。南門は建物焼失後、当初（政庁Ⅱ期）の基壇<sup>きだん</sup>を拡張する形で、Ⅲ期の基壇が造られていました。門の規模はⅡ・Ⅲ期同じです。南門には基壇幅<sup>ついで</sup>4.4mの築地がとりつきます。

中門では、3時期にわたる遺構が検出され、今後の大宰府史跡の調査の方向性を決定した重要な調査となりました。中門前面に階段を確認しています。中門の南側両脇で、衛門舎<sup>えもんしゃ</sup>と想定される建物が2棟、左右対称に検出されています。南門・中門それぞれのⅡ期の門造営に伴う鎮壇具<sup>ちんだんぐ</sup>が検出されています。

- 調査箇所 南門及び中門
- 調査期間 1次調査：昭和43（1968）年12月3日～昭和44（1969）年12月27日  
補足調査：昭和50（1975）年10月22日～11月5日
- 調査面積 1,480㎡（うち補足調査面積は80㎡）

### <第2次調査>

南門の南側前面の調査です。調査の結果、南門の東端部を破壊して西側に流れる大きな自然流路としがらが検出されましたが、想定していた外濠は確認できませんでした。

- 調査箇所 政庁前面外濠<sup>そとぼり</sup>地区
- 調査期間 昭和44（1969）年8月6日～昭和45（1970）年8月15日
- 調査面積 1,265㎡

### <第6次調査>

政庁南西側の回廊前面築地及びその接続部分の調査です。南面回廊は政庁中軸線から西へ約55m付近で北へ折れること、3時期の回廊遺構が存在することが確認されました。回廊上には建て替えに伴う<sup>ちゆうぞう</sup>鑄造遺構があり、回廊前面の整地層中から鑄造製品に関する遺物が出土していることから、この場所で鑄造製品の生産が行われていることがわかりました。

- 調査箇所 回廊西南隅部
- 調査期間 昭和45（1970）年8月17日～同年12月27日
- 調査面積 550㎡

### <第15次調査>

正殿建物と北回廊との接続状況の確認及び政庁の東側の範囲を確認するために行われた調査です。調査により、正殿に接続する北面回廊及びこれに直行して南へ延びる東面回廊、北面回廊に接続して北側に延びる東面築地が検出されました。回廊は2時期（Ⅱ・Ⅲ期）確認されていますが、Ⅱ期の礎石はほとんど残っていませんでした。

- 調査箇所 回廊東北隅部
- 調査期間 昭和46（1971）年9月17日～昭和47（1972）年9月4日
- 調査面積 1,000㎡

### <第26次調査>

正殿後方の諸施設についての調査です。15次調査の築地の延長を確認し、政庁の北側の範囲が確定できました。東面築地の近くで、建て替えが認められる礎石建物が検出され、その近くで、

Ⅲ期の礎石建物が検出されています。土坑から930点の木簡<sup>もつかん</sup>及びその削り屑が出土し、政庁内から検出された唯一の木簡出土遺構として非常に重要です。

- 調査箇所 後背築地東北隅部
- 調査期間 昭和48(1973)年4月1日～同年11月19日
- 調査面積 1,800㎡

#### <第30次・30次補足調査>

脇殿<sup>わきでん</sup>の規模・配置などを明確にするために行った調査です。南北に並ぶ塼積<sup>せんづみ</sup>の基壇建物が2棟検出されました。また、西脇殿の東側に玉砂利遺構が検出され、補足調査の結果、東西両脇殿及び正殿・中門に囲まれた回廊内中央部には、ほぼ全面に渡って玉石が敷かれていたことが判明しています。

- 調査箇所 東西両脇殿及び前庭部
- 調査期間 30次調査：昭和48(1973)年11月19日～昭和49(1974)年4月2日  
補足調査：昭和49(1974)年9月9日～同年12月16日
- 調査面積 1,930㎡(うち補足調査面積は540㎡)

#### <第41次調査>

正殿後方の北門遺構の検出を目的に行った調査です。北面築地が検出されましたが、北門の遺構は検出されませんでした。石列や基壇の状況から、基壇の張り出しを持たない脇門的な門だった可能性が指摘されています。

- 調査箇所 北門
- 調査期間 昭和51(1976)年4月27日～同年8月10日
- 調査面積 350㎡

#### <第49次調査>

後殿の位置及び規模を把握し、さらに正殿の基壇化粧を明らかにすることを目的に行われた調査です。正殿の北側に、後殿と考えられる7間×3間の礎石建物を検出しました。正殿の北側の基壇の高さは約0.9mを測り、基壇化粧は地覆石<sup>じふくいし</sup>が残存しており、3基の階段のうち、中央と東側の2基が検出されました。

- 調査箇所 正殿及び後殿
- 調査期間 昭和52(1977)年5月11日～30日
- 調査面積 75㎡

#### <第180次調査>

正殿の過去の調査検証作業を行い、正殿の規模や構造及び変遷を明らかにすることを目的に行った調査です。南側と東側の礎石は原位置を保っていないことがわかりました。正殿の建て替えは、2時期(Ⅱ、Ⅲ期)にわたり政庁内の他の建物と同様の変遷をたどることが判明しています。またその下層から掘立柱<sup>ほったてばしら</sup>建物、柵、溝、暗渠<sup>あんきよ</sup>等が検出され、Ⅰ期の遺構については3時期があると想定されています。

- 調査箇所 正殿
- 調査期間 平成9(1997)年12月3日～平成12(2000)年2月4日
- 調査面積 1,800㎡

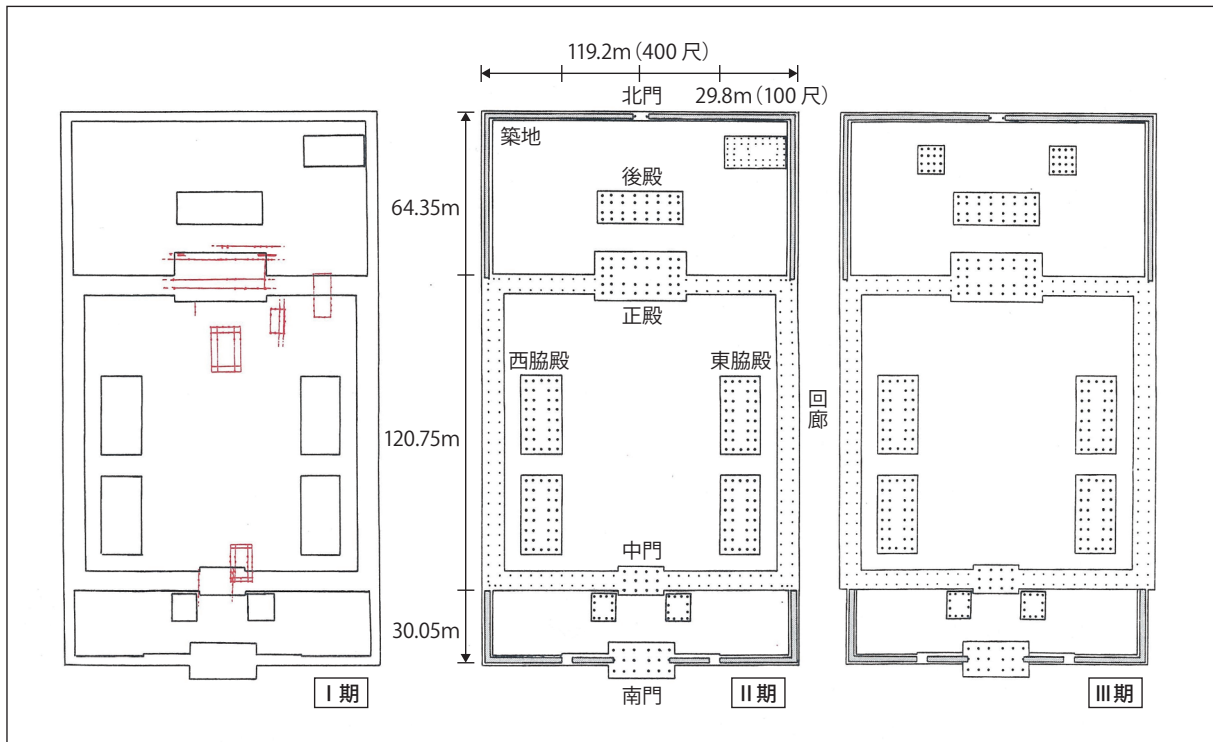


図18：政庁跡の変遷／九州歴史資料館『大宰府政庁跡』2002 一部加筆

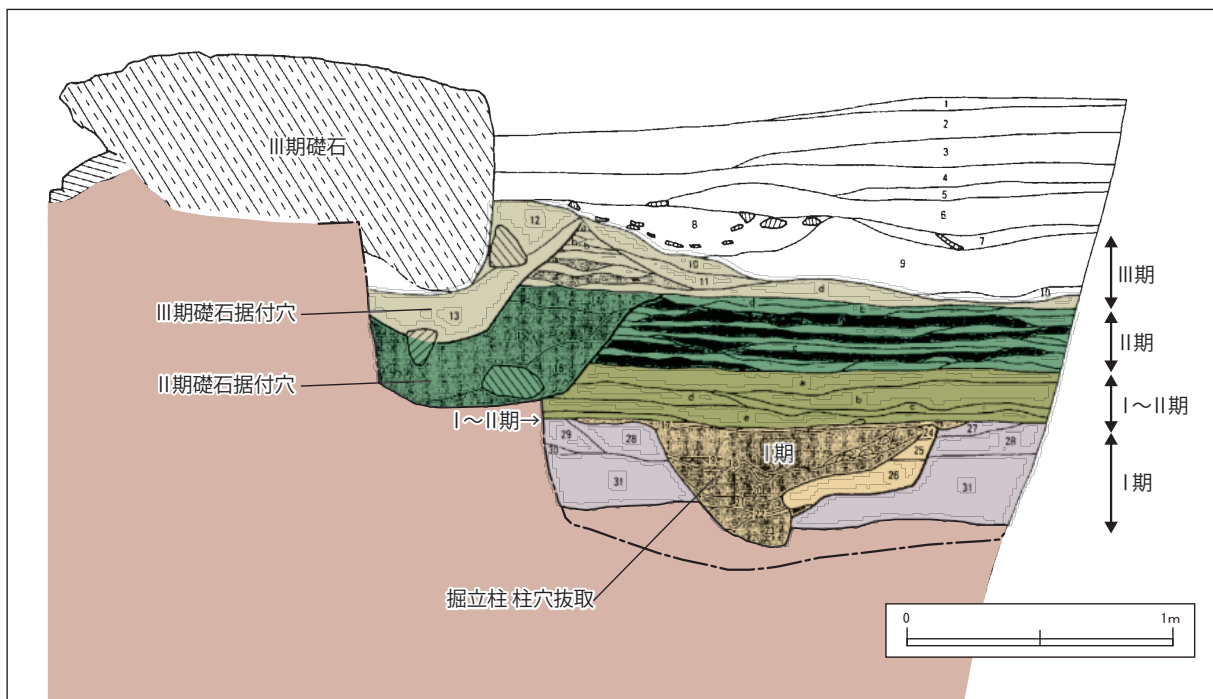


図19：礎石周辺の土層にみる政庁跡Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期の遺構の位置関係／九州歴史資料館『大宰府史跡』平成10年度発掘調査概報 平成11年 1999 一部加筆

### ●蔵司地区

政庁跡の西側を小字名から蔵司地区と呼称しています。江戸時代から蔵司地区の丘陵に礎石があるのは知られており、文政3（1820）年の「礎石改め図」に礎石の並びが記入されています。

対象地の公有化が完了したことをうけ、九州歴史資料館により平成21（2009）年～平成25（2013）年にかけて確認調査が行われました。平成26（2014）年からは重点調査を行っています。大型礎石建物については調査が進み、規模がほぼ確定しました。また、政庁Ⅰ期段階の掘立柱建物も検出されています。

### ●月山地区・月山東地区

政庁跡の東側の丘陵が月山と呼ばれていることから、この周辺を月山地区と呼称しています。月山地区は未発掘です。

月山の東側を月山東地区と呼称しています。現在までに5箇所調査が行われています。遺構は掘立柱建物9棟、柵6条が検出されており、官衙が展開していたと考えられています。出土遺物の年代からは、この地区の遺構は政庁Ⅱ期になって利用が開始され、11世紀前後に廃絶しています。

### ●来木地区

蔵司地区の西側に位置します。第160次・169次・170次調査が行われています。政庁Ⅰ期段階の遺構もありますが、主な遺構の年代は8世紀前半～中頃で大宰府政庁第Ⅱ期にあたります。遺構の種類から金属工房が集中して存在していた可能性が指摘されています。瓦窯も展開しています。金属関連の役所としては、史料上「<sup>たくみのつかさ</sup>匠司」、<sup>きじょうしよ</sup>「修理器仗所」があり、この地区に想定する意見があります。

### ●政庁後背地区

政庁の西北側、政庁を一望できる小高い丘状地形に位置します。昭和61（1986）年～昭和62（1987）年に坂本八幡神社の南西部にあたる第102次・105次調査が行われました。遺構の大きな変遷としては、7世紀後半代から掘立柱建物群が確認できます。また土馬を用いた地鎮遺構も見つかっています。建物群は8世紀前半代～9世紀前半代にかけて継続し、その後、最終的には11世紀前半代には主要施設は廃絶したものと考えられています。調査面積が狭小であることもあり、この地区の全体的な概要は不明ですが、官衙的施設の存在が推測されています。

※以上の調査次数は、大宰府史跡。

## ②客館地区

当該地では発掘調査の結果、古代都市・大宰府条坊内に置かれた客館跡が検出されました。8世紀中頃～9世紀前半頃にかけて機能したとみられ、大宰府政庁の建物（脇殿）に匹敵する大型南北棟群を中心に関連施設が配置され、一帯からは佐波理・漆器・奈良三彩・唐代の白磁・青磁といった高級品が集中的に使用されたことが確認されました。出土した仕丁・労役とみられる日数を記した歴名木簡からも、ここが大宰府に係わる施設ということが窺われます。また条坊区画も良好に遺存しており、7世紀末頃から条坊道路・区画溝が存在し、その後12世紀の廃絶期まで条坊区画の位置が変わらなかったことが検証されました。

第168次調査（平成7（1995）年6月～平成8（1996）年1月、調査面積1,603㎡）

第236-1次・236-2次調査（平成16（2004）年4月～平成17（2005）年6月、  
調査面積約5,000㎡）

第251次調査（平成17（2005）年6月～同年11月、調査面積2,351㎡）

第255次調査（平成17（2005）年12月～平成18（2006）年3月、調査面積1,213㎡）

第257次調査（平成18（2006）年3月～平成19（2007）年1月、調査面積1,805㎡）

第267次調査（平成19（2007）年2月～平成20（2008）年9月、調査面積2,310㎡）

第275次調査（平成20（2008）年8月～平成21（2009）年6月、調査面積1,600㎡）

第277次調査（平成20（2008）年9月～平成24（2012）年3月、調査面積1,558㎡）

第285次調査（平成22（2010）年10月～平成24（2012）年3月、調査面積1,890㎡）

※以上の調査次数は大宰府条坊跡。調査主体は太宰府市教育委員会。

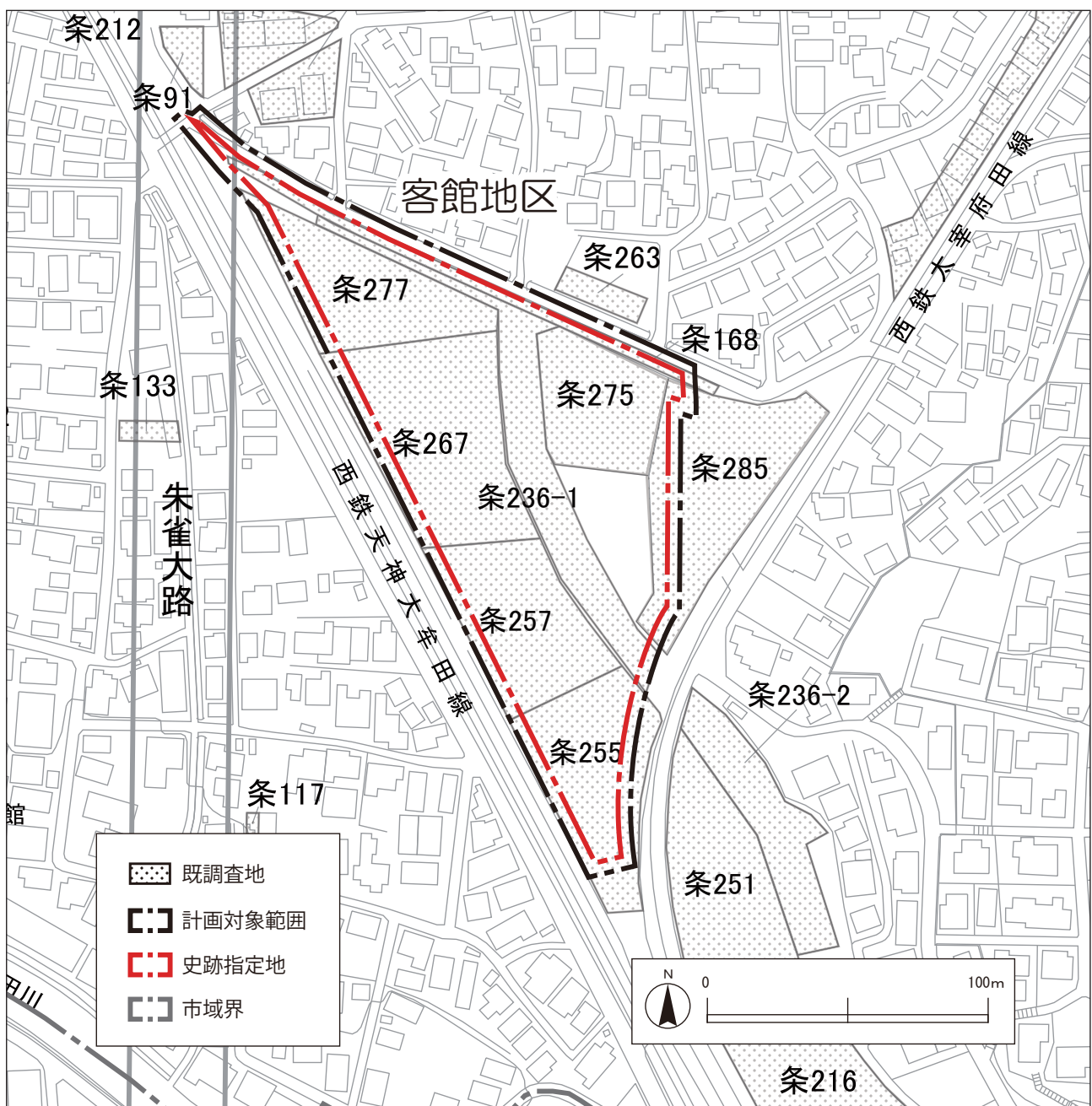


図20：客館跡とその周辺の発掘調査箇所／太宰府市教育委員会資料

## (3) 社会環境

### 1) 土地利用

政庁地区は、政庁跡を中心に積極的な整備が行われ、広く一般公開されています。地区内には私有地も残されており、史跡整備地と住宅、農地、山林、社寺等が相まって、多様な土地利用で構成される史跡となっています。

#### ①住宅地

政庁地区において、住宅が比較的多いのは月山の東側一帯であり、次いで多いのは坂本八幡神社周辺です。加えて、史跡指定地外の保護を要する範囲にも住宅が点在しています。

#### ②農地

農地は、政庁地区にのみ残されており小規模ながら営農が続けられています。政庁地区で現状行われている営農活動は地下の遺構に影響を及ぼさないため、遺跡の保存に問題はありません。逆に営農活動の継続が史跡指定地の景観を維持保全する上で有効です。政庁跡で昭和40年代の史跡整備の際に放たれたホタルの生息も確認されており、環境改善が認められます。なお、政庁地区内の農地は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農用地の指定は受けていません。住民の世代交代が進む中、次世代の営農者の確保が問題となっています。

#### ③山林

山林は、政庁地区にのみ残されています。スギ・ヒノキの2次林で木材等生産機能は求められない区域です。政庁跡の東側に月山、西側に蔵司、北側には四王寺山から連なる山林が控え、政庁跡を包むように山林が展開し、緑の環境を形づくっています。なお、『太宰府森林整備計画』では、保健・レクリエーション機能を持つ山林とされています。

#### ④社寺

政庁地区に位置する社寺は、蔵司の北に坂本八幡神社、政庁跡の北に日菅寺と月山の東に仏心寺があります。坂本八幡神社は約450年前から坂本の氏神として鎮座しています。日菅寺は江戸時代後期に開山した寺であり、「都府楼古蹟の保存・復元への願いと、四王寺山で繰り広げられた合戦の鎮魂のために建てられた」とされています。元々日菅寺は現在の政庁跡正殿の西側にあったものを、現在地に移設しています。仏心寺は、僧であり俳人でもあった河野静雲（明治20（1887）～昭和49（1974）年）開山の寺です。

#### ⑤史跡整備地（復元整備箇所、緑地・広場等）

政庁地区の史跡整備地は、大きく復元整備箇所とその周辺の緑地や広場等に分けられます。

復元整備箇所は、大きく政庁跡、蔵司地区（蔵司前面官衙跡）、月山東地区に分けられます。遺構の平面復元が施され、一般公開されています。緑地・広場等は、政庁跡周辺に配置され、便益施設が配置される他、緩衝地帯としての役割を担っています。史跡指定地を辿る人々が四季の変化を楽しめるように、後述する保存協会のボランティア「ゆずるはの会」により万葉植栽として菖蒲等が植えられています。

公有化が進められる中、公有地の未整備箇所が増えています。その中で、客観地区については、整備に向けた検討が進められています。

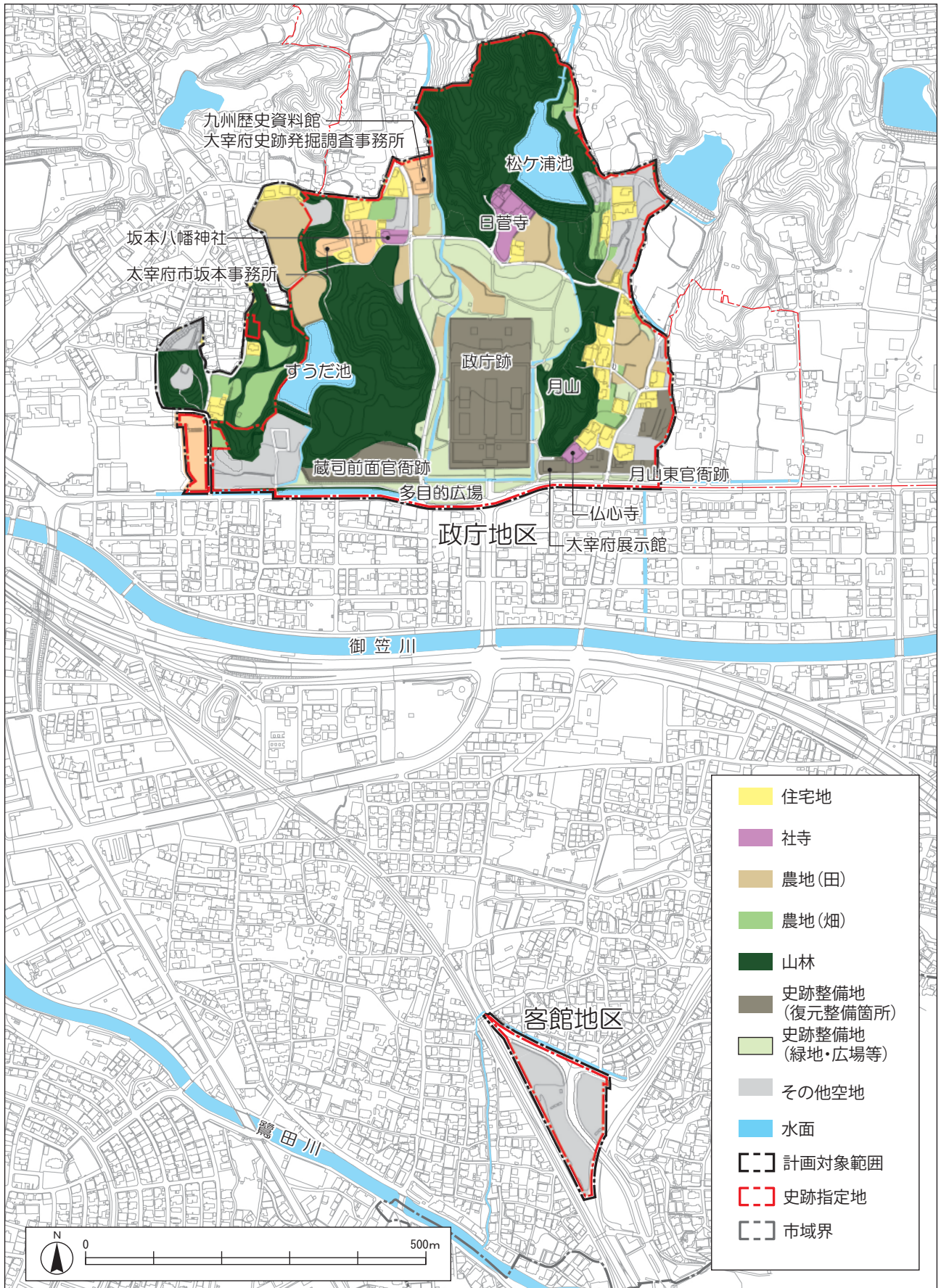


図21：土地利用区分／『平成24（2012）年都市計画基礎調査』 一部加筆



## 2) 建物現況

政庁地区に位置する建物は、住宅建築、社寺建築、史跡に関連する公共施設等に分けられます。住宅は、全て1階や2階建ての戸建て住宅です。比較的広い敷地に主屋と付属屋を構える物件が多く見られます。太宰府市民遺産に認定された芸術家富永朝堂のアトリエ「吐月叢」をはじめ、築50年を数える伝統家屋がわずかに存在します。住宅の建て替えや改修が必要な時期にきている家屋が多いです。社寺建築は、坂本八幡神社の本殿と拝殿、日菅寺や仏心寺の本堂と庫裏等です。坂本八幡神社の本殿と拝殿は伝統的な神社建築ですが、日菅寺や仏心寺の寺院建築は近代的な建築物となっています。主な公共施設は、大宰府展示館、九州歴史資料館大宰府史跡発掘調査事務所、太宰府市坂本事務所、小さな建物は主に四阿と公衆トイレです。主要地方道筑紫野太宰府線沿いにはバス停「大宰府政庁跡」が設けられ、本史跡を訪れた人々の起点となっています。

なお、政庁地区には、4m未満の道路に接する宅地が存在します。これらの宅地で建築基準法に基づく建築確認申請を伴う建築行為を行う際には、道路中心線から2mの場所まで壁面の後退が求められる場合があります。

客館地区には、西日本鉄道(株)保線課二日市詰所があります。

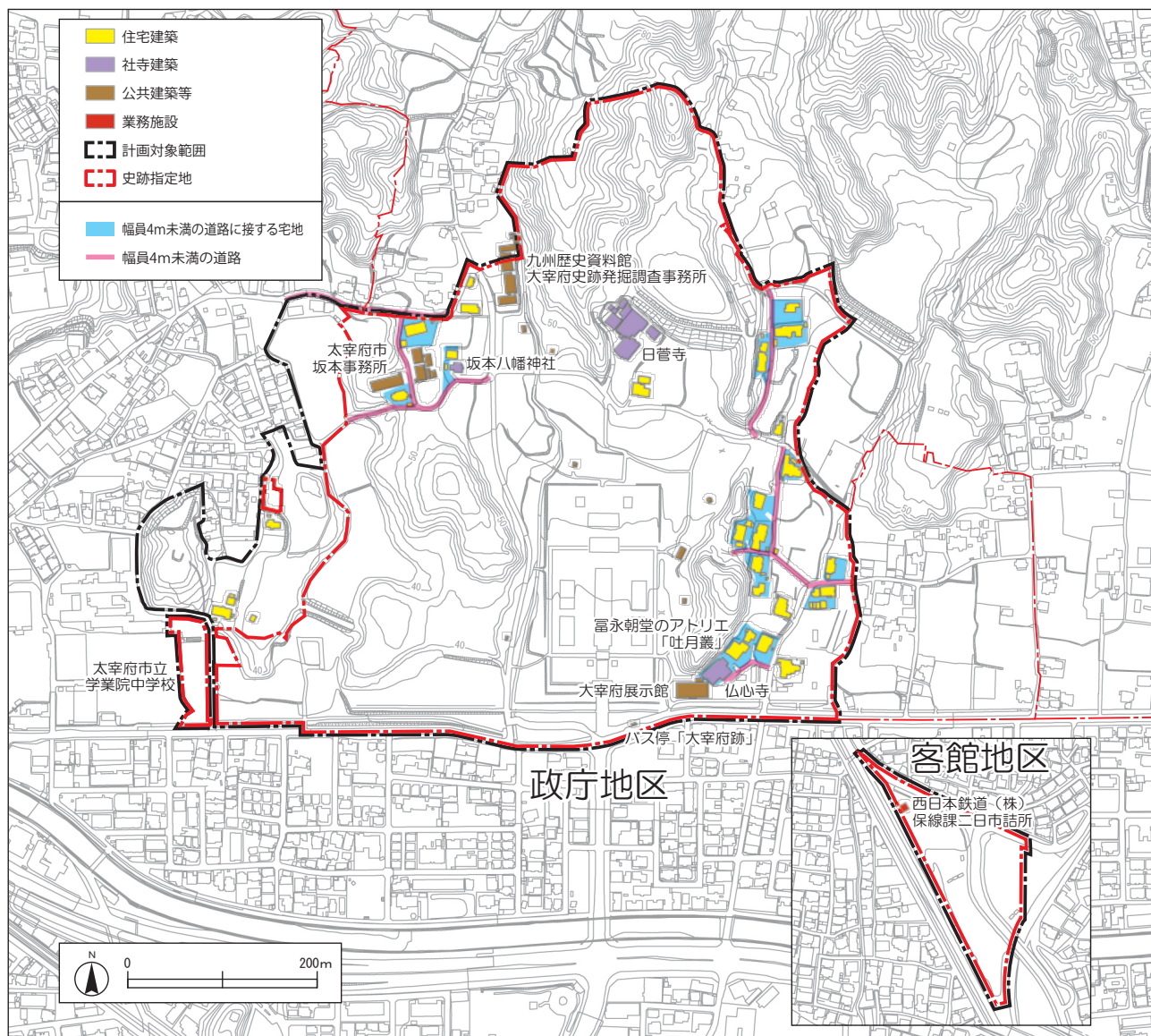


図22：建物現況／市資料

### 3) 行政区

政庁地区に暮らす住民は、行政区の坂本と観世音寺に属しています。人々は、各行政区の清掃活動等に参加しており、こうした活動は史跡指定地の維持管理にも貢献しています。また、住民の中には作業員や見廻り監視員として史跡指定地の維持管理を担う方も存在します。

一方、客館地区は更地のため市民の居住はありません。芝原の行政区に属しています。

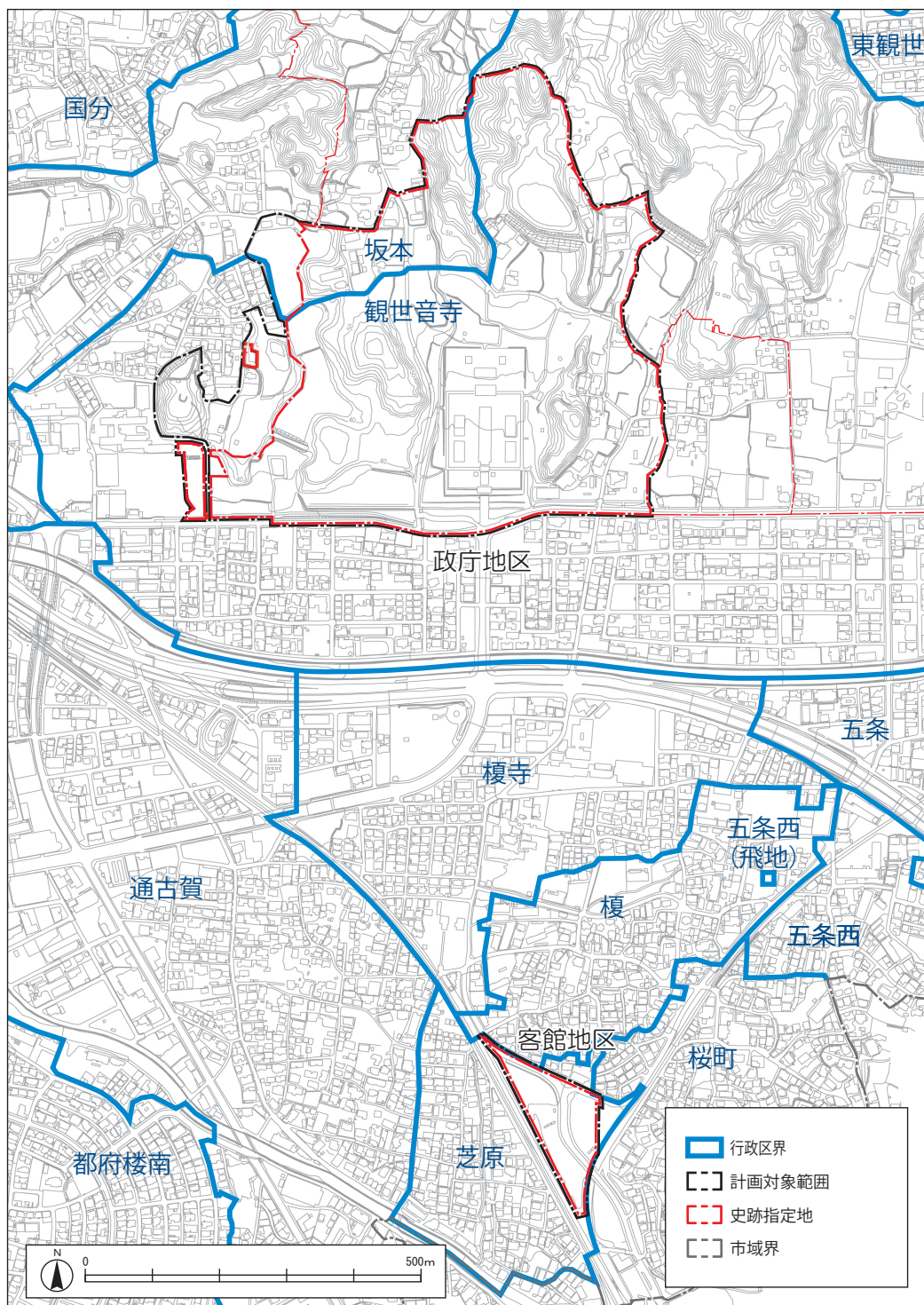


図23：行政区／市資料

## 4) 交通

本史跡を訪れる人々の身近な公共交通手段となるのが、電車、公共バス、タクシーです。

政庁地区と客館地区の史跡指定地内には、ともに道路が通り、住民の生活道路や来訪者の回遊道路としての役割を担っています。

### ① 鉄道

政庁地区と客館地区の最寄り駅は、西鉄天神大牟田線の都府楼前駅と西鉄二日市駅、JR鹿児島本線の都府楼南駅と二日市駅です。

### ② 公共バス

主要地方道筑紫野太宰府線（通称：政庁通り）にバス停「大宰府政庁跡」があります。バス停には市内各所を巡る「まほろば号（太宰府市コミュニティバス）」、福岡市内の主要箇所と本史跡を結ぶ西鉄の「旅人号（ライナーバス）」が停車します。

### ③ 道路

政庁地区には、住民の生活道路が通り、一部が歴史の散歩道になっています。近年、通過交通が増えているとの指摘があり、路面の劣化が目立つようになっています。

なお、多目的広場に入る216／蔵司1号線から北に延伸する政庁跡の西側を通る道は、道路法に基づくものではありません。

客館地区に係る道路は、県道観世音寺二日市線と一級市道1572／御垣野・<sup>みがきの</sup>熊野線の共用箇所です。政庁地区と客館地区を結ぶ主要な道路として、現在、福岡県那珂県土整備事務所による整備が進展中です。この路線は歴まち事業でも整備を推進しており、新たな観光ルートの開発等に期待が寄せられています。



写真 7：舗装の劣化が目立つ歴史の散歩道（市道213／月山・大裏線）

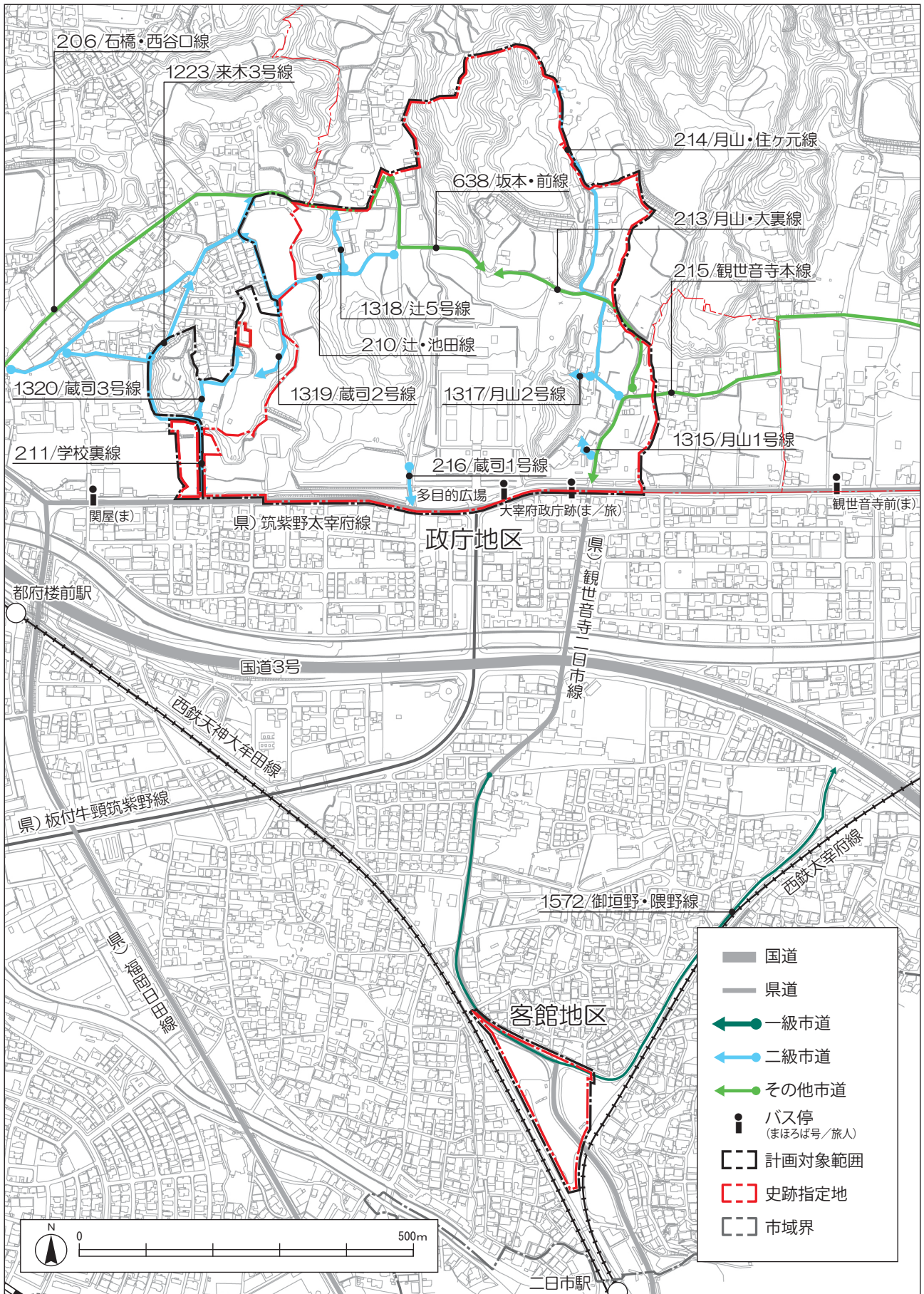


図24：交通／『平成24（2012）年都市計画基礎調査』 一部加筆